

2021年10月22日

各 位

不動産投資信託証券発行者
ケネディクス・オフィス投資法人
代表者名 執行役員 竹田 治朗
(コード番号 8972)

資産運用会社
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 田島 正彦
問合せ先
オフィス・リート本部 企画部長 桃井 洋聡
TEL: 03-5157-6010

資産運用会社における組織の変更に関するお知らせ

ケネディクス・オフィス投資法人（以下「本投資法人」又は「KDO」といいます。）が資産の運用を委託するケネディクス不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、本資産運用会社における組織の変更を実施することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 組織の変更の内容

本資産運用会社は、2021年11月1日付で、本資産運用会社が資産の運用業務を受託する本投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人（以下「KDR」といいます。）、ケネディクス・プライベート投資法人（以下「KPI」といいます。）及びケネディクス商業リート投資法人（以下「KRR」といいます。）（以下、総称して「各投資法人」ということがあります。）を所管する本資産運用会社の各リート本部に設置されていた資産投資部又は投資運用部における投資部門及び企画部を、各リート本部共通の投資部及び戦略企画部にそれぞれ統合すること、並びにサステナビリティへの取組みを拡充するため、戦略企画部内にサステナビリティ推進室を新設するとともに、本資産運用会社及び各投資法人のサステナビリティ・ESG 関連事項に関する諮問等のための機関として各本部共通のサステナビリティ推進委員会を新たに設置すること（以下「本組織変更」といいます。）を決定しました。

なお、本投資法人のコンプライアンス・内部監査体制については、変更はありません。

2. 本組織変更の理由

本投資法人の更なる成長を目指すため、効果的な人材育成や人材配置を促進し、本資産運用会社全体の業務体制の効率性を高めることを目的に、各リート本部に設置されていた資産投資部又は投資運用部における投資部門及び企画部を、各リート本部共通の投資部及び戦略企画部にそれぞれ統合します。

また、より重要性が高まる ESG・サステナビリティ等に関する課題に対し、本資産運用会社単位での横断的な取組みにより、より効果的・効率的に対応できる体制を構築するため、戦略企画部内にサステナビリティ推進室を新設するとともに、本投資法人並びに本資産運用会社のサステナビリティ・ESG 関連事項に関する諮問等のための機関として、本資産運用会社の代表取締役社長を委員長とする、各本部共通のサステナビリティ

ティ推進委員会を新たに設置します。

本資産運用会社は、本組織変更により、更なる業務運営体制の強化を図ります。

3. 本組織変更後の本資産運用会社の組織図
別紙1をご覧ください。
4. 本組織変更後の本資産運用会社の分掌業務
別紙2をご覧ください。
5. 本組織変更の効力発生日
2021年11月1日

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

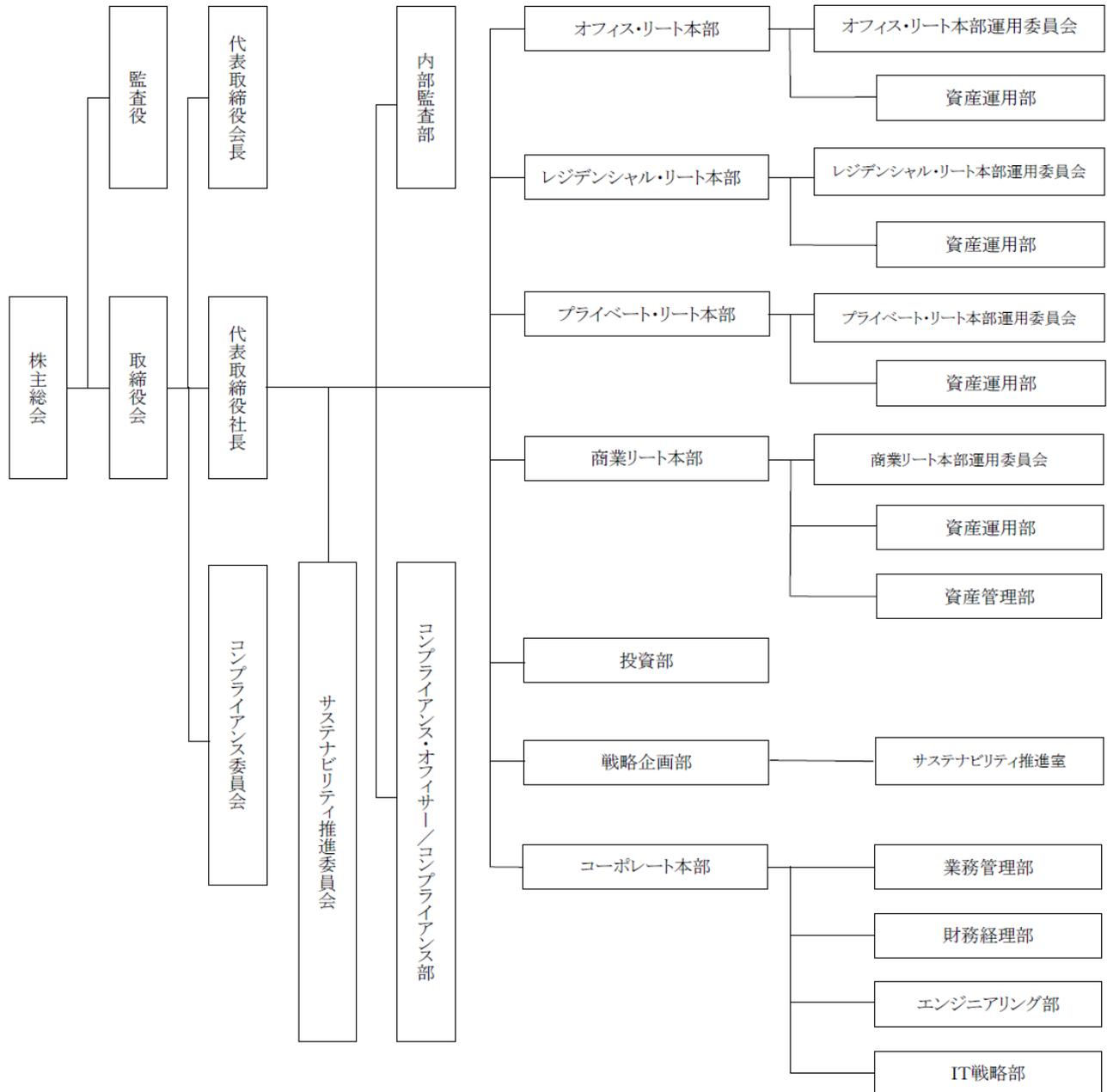
<添付資料>

- ・別紙1 本組織変更後の本資産運用会社の組織図
- ・別紙2 本組織変更後の本資産運用会社の分掌業務

*本投資法人のウェブサイト：<https://www.kdo-reit.com/>

別紙1

本組織変更後の本資産運用会社の組織図



別紙2

本組織変更後の本資産運用会社の分掌業務（変更箇所は下線部）

（変更前）

部署名	分掌業務
オフィス・リート本部	<p>ケネディクス・オフィス投資法人（以下「KDO」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KDO 資産運用業務」という。）の統括</p> <p><u>資産投資部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>KDO の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項</u> ・ <u>KDO 資産運用業務に係る資産の取得に関する事項</u> ・ <u>KDO 資産運用業務に係る資産の処分に関する事項</u> ・ <u>KDO の投資運用リスク（資産取得・処分）の個別管理に関する事項</u> ・ <u>不動産市場等の調査分析に関する事項（KDOに係るもの）</u> ・ <u>その他上記に付随又は関連する事項</u> <p><u>資産運用部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KDO 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・ KDO の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ・ KDO の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・ KDO の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項 ・ KDO の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項 ・ KDO の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項 ・ KDO の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項 ・ その他上記に付随又は関連する事項 <p><u>企画部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>KDO の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行・投資法人債の発行等直接金融に係る事項</u> ・ <u>KDO の資本政策に係る事項</u> ・ <u>KDO の中期運用計画の策定及び変更に関する事項</u> ・ <u>KDO の年度運用計画の策定及び変更に関する事項</u> ・ <u>KDO の IR 活動に関する事項</u> ・ <u>KDO のディスクロージャーに関する事項（KDO の資産運用報告を含む。ただし、KDO の有価証券報告書及び決算短信の作成については財務経理部のサポートとする。）</u> ・ <u>不動産投資信託市場の調査分析に関する事項（KDOに係るもの）</u> ・ <u>KDO の投資主との対応に関する事項（投資主総会に関する事項を除く。）</u> ・ <u>所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項（KDOに係るもの）</u> ・ <u>関係諸団体との対応等に関する事項（KDOに係るもの）</u> ・ <u>その他上記に付随又は関連する事項</u>
レジデンシャル・リート本部	<p>ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人（以下「KDR」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KDR 資産運用業務」という。）の統括</p> <p><u>資産投資部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>KDR の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項</u> ・ <u>KDR 資産運用業務に係る資産の取得及び処分に関する事項</u> ・ <u>KDR の投資運用リスク（資産取得・処分）の個別管理に関する事項</u> ・ <u>不動産市場等の調査分析（KDRに係るもの）・その他上記に付随又は関連する事項</u> <p><u>資産運用部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KDR 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・ KDR の資産管理計画の策定及び変更に関する事項

部署名	分掌業務
	<ul style="list-style-type: none"> ・KDR の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・KDR の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項 ・KDR の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項 ・KDR の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項 ・KDR の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項 ・KDR の保有不動産等に係るオペレーターの施設運営状況の管理及び財務状況等の与信管理に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項 <p><u>企画部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KDR の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行・投資法人債の発行等直接金融に係る事項 ・KDR の資本政策に係る事項 ・KDR の中期運用計画の策定及び変更に関する事項 ・KDR の年度運用計画の策定及び変更に関する事項 ・KDR の IR 活動に関する事項 ・KDR のディスクロージャーに関する事項（KDR の資産運用報告を含む。ただし、KDR の有価証券報告書及び決算短信の作成については財務経理部のサポートとする。） ・不動産投資信託市場の調査分析に関する事項（KDR に係るもの） ・KDR の投資主との対応に関する事項（投資主総会に関する事項を除く。） ・所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項（KDR に係るもの） ・関係諸団体との対応等に関する事項（KDR に係るもの） ・その他上記に付随又は関連する事項
プライベート・リート本部	<p>ケネディクス・プライベート投資法人（以下「KPI」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KPI 資産運用業務」という。）の統括投資運用部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KPI の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項 ・KPI 資産運用業務に係る資産の取得及び処分に関する事項 ・KPI の投資運用リスク（資産取得・処分）の個別管理に関する事項 ・不動産市場等の調査分析（KPI に係るもの） ・KPI 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・KPI の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ・KPI の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・KPI の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項 ・KPI の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項 ・KPI の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項 ・KPI の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項 ・KPI の保有不動産等に係るオペレーターの施設運営状況の管理及び財務状況等の与信管理に関する事項（宿泊施設に係るもの） ・その他上記に付随又は関連する事項 <p><u>企画部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KPI の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行等直接金融に係る事項 ・KPI の資本政策に係る事項 ・KPI の中期運用計画の策定及び変更に関する事項 ・KPI の年度運用計画の策定及び変更に関する事項 ・KPI の IR 活動に関する事項 ・KPI のディスクロージャーに関する事項（KPI の資産運用報告を含む。） ・不動産投資信託市場の調査分析に関する事項（KPI に係るもの） ・KPI の投資主との対応に関する事項（投資主に対する諮問手続に関する事項を含むが、投資主総会に関する事項を除く。）

部署名	分掌業務
	<ul style="list-style-type: none"> ・所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項 (KPI に係るもの) ・関係諸団体との対応等に関する事項 (KPI に係るもの) ・金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号、その後の改正を含む。) 第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる権利のうち、投資事業有限責任組合契約に関する法律 (平成 10 年法律第 90 号、その後の改正を含む。) 第 3 条第 1 項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づく権利の売買の媒介業務 (以下「<u>第二種金融商品取引業務</u>」という。) に関する事項 ・<u>第二種金融商品取引業務に係る各種報告書等の作成に関する事項</u> ・その他上記に付随又は関連する事項
商業リート本部	<p>ケネディクス商業リート投資法人 (以下「KRR」という。) の資産の運用に係る業務 (以下「<u>KRR 資産運用業務</u>」という。) の統括</p> <p><u>資産投資部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KRR の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項 ・KRR 資産運用業務に係る資産の取得及び処分に関する事項 ・KRR の投資運用リスク (資産取得・処分) の個別管理に関する事項 ・不動産市場等の調査分析 (KRR に係るもの) ・その他上記に付随又は関連する事項 <p><u>資産運用部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KRR 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・KRR の投資運用リスク (資産運用) の個別管理に関する事項 ・KRR の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ・KRR の不動産管理リスク (管理) の個別管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る工事 (軽微な工事を除く。) の監理に関する事項 ・KRR の不動産管理リスク (工事) の個別管理に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項 <p><u>資産管理部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KRR の保有不動産等に係る賃貸借の管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る建物の管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る入出金の管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る軽微な工事の監理に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項 <p><u>企画部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KRR の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行・投資法人債の発行等直接金融に係る事項 ・KRR の資本政策に係る事項 ・KRR の中期運用計画の策定及び変更に関する事項 ・KRR の年度運用計画の策定及び変更に関する事項 ・KRR の IR 活動に関する事項 ・KRR のディスクロージャーに関する事項 (KRR の資産運用報告を含む。ただし、KRR の有価証券報告書及び決算短信の作成については財務経理部のサポートとする。) ・不動産投資信託市場の調査分析に関する事項 (KRR に係るもの) ・KRR の投資主との対応に関する事項 (投資主総会に関する事項を除く。) ・所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項 (KRR に係るもの) ・関係諸団体との対応等に関する事項 (KRR に係るもの) ・その他上記に付随又は関連する事項

部署名	分掌業務
コーポレート本部	<p>当社及び <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> に係る管理業務（<u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の資産運用会社としての当社の業務運営の統括の他、経営情報や課題の適切な集約・共有とオフィス・リート本部、レジデンシャル・リート本部、プライベート・リート本部及び商業リート本部への業務サポートをいう。）の統括</p> <p>a. 業務管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の事業計画策定に関する事項 ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の投資主総会及び役員会の運営に関する事項 ・ 当社の株主総会、取締役会及び各種委員会の運営に関する事項 ・ 総務及び人事に関する事項 ・ 事務リスク及び事業継続リスクの個別管理に関する事項 ・ 所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項（当社に関するもの） ・ その他上記に付随又は関連する事項 <p>b. 財務経理部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の資金調達に関する事項のうち、金融機関からの借入れ等間接金融に係る事項 ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の経理・決算に関する事項 ・ <u>KDO、KDR 及び KRR</u> の有価証券報告書の作成に関する事項 ・ <u>KDO、KDR 及び KRR</u> の決算短信の作成に関する事項 ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の資産運用報告に係るオフィス・リート本部、レジデンシャル・リート本部、プライベート・リート本部及び商業リート本部の各企画部のサポート ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の予算策定に関する事項 ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の財務リスクの個別管理に関する事項 ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項 ・ 当社の予算策定に関する事項 ・ 当社の経理に関する事項 ・ その他上記に付随又は関連する事項 <p>c. エンジニアリング部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の保有不動産等に係る工事計画等策定のサポート ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の保有不動産等に係る工事の実施のサポート ・ <u>KDO、KDR、KPI 及び KRR</u> の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項のサポート ・ その他上記に付随又は関連する事項 <p>d. IT 戦略部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>KDO、KDR、KPI、KRR</u> 及び当社の管理・運営に関するシステム戦略・計画の立案に関する事項 ・ <u>KDO、KDR、KPI、KRR</u> 及び当社の管理・運営に関するシステムの導入、管理、廃止に関する事項 ・ システムリスクの個別管理に関する事項 ・ その他上記に付随又は関連する事項
コンプライアンス部／コンプライアンス・オフィサー	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス・プログラムの立案その他コンプライアンスの統括に関する事項 ・ 社内諸規程、規則等の制定及び改廃並びにその遵守状況の検証に関する事項 ・ 業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況の検証に関する事項 ・ 苦情等処理の統括に関する事項 ・ 法人関係情報及び内部者取引等の管理に関する事項 ・ 情報管理の統括に関する事項 ・ リスク管理に関する事項

部署名	分掌業務
	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守リスク及び事務リスクの個別管理に関する事項 ・所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項
内部監査部	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する事項
コンプライアンス委員会	別に定める「コンプライアンス委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
オフィス・リート本部運用委員会	別に定める「オフィス・リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
レジデンシャル・リート本部運用委員会	別に定める「レジデンシャル・リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
プライベート・リート本部運用委員会	別に定める「プライベート・リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
商業リート本部運用委員会	別に定める「商業リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議

(変更後)

部署名	分掌業務
オフィス・リート本部	<p>ケネディクス・オフィス投資法人（以下「KDO」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KDO 資産運用業務」という。）の統括</p> <p>資産運用部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KDO 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・ KDO の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ・ KDO の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・ KDO の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項 ・ KDO の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項 ・ KDO の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項 ・ KDO の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項 ・ その他上記に付随又は関連する事項
レジデンシャル・リート本部	<p>ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人（以下「KDR」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KDR 資産運用業務」という。）の統括</p> <p>資産運用部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KDR 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・ KDR の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ・ KDR の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・ KDR の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項 ・ KDR の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項 ・ KDR の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項 ・ KDR の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項 ・ KDR の保有不動産等に係るオペレーターの施設運営状況の管理及び財務状況等の与信管理に関する事項 ・ その他上記に付随又は関連する事項
プライベート・リート本部	<p>ケネディクス・プライベート投資法人（以下「KPI」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KPI 資産運用業務」という。）の統括</p> <p>資産運用部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KPI 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・ KPI の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ・ KPI の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・ KPI の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項 ・ KPI の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項 ・ KPI の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項 ・ KPI の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項 ・ KPI の保有不動産等に係るオペレーターの施設運営状況の管理及び財務状況等の与信管理に関する事項（宿泊施設に係るもの） ・ その他上記に付随又は関連する事項
商業リート本部	<p>ケネディクス商業リート投資法人（以下「KRR」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KRR 資産運用業務」という。）の統括</p> <p>資産運用部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KRR 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項 ・ KRR の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ・ KRR の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項 ・ KRR の資産管理計画の策定及び変更に関する事項

部署名	分掌業務
	<ul style="list-style-type: none"> ・KRR の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る工事（軽微な工事を除く。）の監理に関する事項 ・KRR の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項 <p>資産管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KRR の保有不動産等に係る賃貸借の管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る建物の管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る入出金の管理に関する事項 ・KRR の保有不動産等に係る軽微な工事の監理に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項
コーポレート本部	<p>当社及び当社との間で資産運用委託契約を締結している投資法人（以下、<u>文脈に応じ、個別に又は総称して「資産運用受託投資法人」といい、そのうち東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場しているものを「資産運用受託投資法人（上場）」といい、上場していないものを「資産運用受託投資法人（非上場）」という。</u>）に係る管理業務（<u>資産運用受託投資法人の資産運用会社としての当社の業務運営の統括の他、経営情報や課題の適切な集約・共有とオフィス・リート本部、レジデンシャル・リート本部、プライベート・リート本部及び商業リート本部への業務サポートをいう。</u>）の統括</p> <p>a. 業務管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の事業計画策定に関する事項 ・<u>資産運用受託投資法人</u>の投資主総会及び役員会の運営に関する事項 ・当社の株主総会、取締役会及び各種委員会の運営に関する事項 ・総務及び人事に関する事項 ・事務リスク及び事業継続リスクの個別管理に関する事項 ・所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項（当社に関するもの） ・その他上記に付随又は関連する事項 <p>b. 財務経理部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>資産運用受託投資法人</u>の資金調達に関する事項のうち、金融機関からの借入れ等間接金融に係る事項 ・<u>資産運用受託投資法人</u>の経理・決算に関する事項 ・KDO、KDR 及び KRR の有価証券報告書の作成に関する事項 ・KDO、KDR 及び KRR の決算短信の作成に関する事項 ・<u>資産運用受託投資法人</u>の資産運用報告に係る戦略企画部のサポート ・<u>資産運用受託投資法人</u>の予算策定に関する事項 ・<u>資産運用受託投資法人</u>の財務リスクの個別管理に関する事項 ・<u>資産運用受託投資法人</u>の所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項 ・当社の予算策定に関する事項 ・当社の経理に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項 <p>c. エンジニアリング部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>資産運用受託投資法人</u>の保有不動産等に係る工事計画等策定のサポート ・<u>資産運用受託投資法人</u>の保有不動産等に係る工事の実施のサポート ・<u>資産運用受託投資法人</u>の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項のサポート ・その他上記に付随又は関連する事項 <p>d. IT 戦略部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>資産運用受託投資法人</u>及び当社の管理・運営に関するシステム戦略・計画の立案に関する事項 ・<u>資産運用受託投資法人</u>及び当社の管理・運営に関するシステムの導入、

部署名	分掌業務
	管理、廃止に関する事項 ・システムリスクの個別管理に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項
コンプライアンス部／コンプライアンス・オフィサー	・コンプライアンス・プログラムの立案その他コンプライアンスの統括に関する事項 ・社内諸規程、規則等の制定及び改廃並びにその遵守状況の検証に関する事項 ・業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況の検証に関する事項 ・苦情等処理の統括に関する事項 ・法人関係情報及び内部者取引等の管理に関する事項 ・情報管理の統括に関する事項 ・リスク管理に関する事項 ・法令遵守リスク及び事務リスクの個別管理に関する事項 ・所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項
内部監査部	・内部監査に関する事項
投資部	・ <u>資産運用受託投資法人の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の資産運用業務に係る資産の取得及び処分に関する事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の投資運用リスク（資産取得・処分）の個別管理に関する事項</u> ・ <u>不動産市場等の調査分析に関する事項</u> ・ <u>その他上記に付随又は関連する事項</u>
戦略企画部	<u>資産運用受託投資法人（上場）</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行、投資法人債の発行等直接金融に係る事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の資本政策に係る事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の中期運用計画の策定及び変更に関する事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の年度運用計画の策定及び変更に関する事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人のIR活動に関する事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人のディスクロージャーに関する事項（資産運用報告の作成を含む。ただし、有価証券報告書及び決算短信の作成については財務経理部のサポートとする。）</u> ・ <u>不動産投資信託市場の調査分析に関する事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の投資主との対応に関する事項（投資主総会に関する事項を除く。）</u> ・ <u>所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項（資産運用受託投資法人に関するもの）</u> ・ <u>関係諸団体との対応等に関する事項（資産運用受託投資法人に関するもの）</u> ・ <u>当社及び資産運用受託投資法人のサステナビリティ・ESG 関連事項の推進に関する事項</u> ・ <u>その他上記に付随又は関連する事項</u> <u>資産運用受託投資法人（非上場）</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行等直接金融に係る事項</u> ・ <u>資産運用受託投資法人の資本政策に係る事項</u>

部署名	分掌業務
	<ul style="list-style-type: none"> ・資産運用受託投資法人の中期運用計画の策定及び変更に関する事項 ・資産運用受託投資法人の年度運用計画の策定及び変更に関する事項 ・資産運用受託投資法人の IR 活動に関する事項 ・資産運用受託投資法人のディスクロージャーに関する事項（資産運用報告の作成を含む。） ・不動産投資信託市場の調査分析に関する事項 ・資産運用受託投資法人の投資主との対応に関する事項（投資主に対する諮問に関する事項を含むが、投資主総会に関する事項を除く。） ・所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項（資産運用受託投資法人に関するもの） ・関係諸団体との対応等に関する事項（資産運用受託投資法人に関するもの） ・金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号、その後の改正を含む。）第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる権利のうち、投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成 10 年法律第 90 号、その後の改正を含む。）第 3 条第 1 項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づく権利の売買の媒介業務（以下「第二種金融商品取引業務」という。）に関する事項 ・第二種金融商品取引業務に係る各種報告書等の作成に関する事項 ・当社及び資産運用受託投資法人のサステナビリティ・ESG 関連事項の推進に関する事項 ・その他上記に付随又は関連する事項
コンプライアンス委員会	別に定める「コンプライアンス委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
サステナビリティ推進委員会	当社及び資産運用受託投資法人のサステナビリティ・ESG 関連事項に関する諮問及びこれら事項への取組みの推進に向けた助言
オフィス・リート本部運用委員会	別に定める「オフィス・リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
レジデンシャル・リート本部運用委員会	別に定める「レジデンシャル・リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
プライベート・リート本部運用委員会	別に定める「プライベート・リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議
商業リート本部運用委員会	別に定める「商業リート本部運用委員会規程」に定める審議事項の審議及び決議